

# 島根県の過疎対策の取組状況

---

- I ポスト過疎法に向けた活動状況
- II 過疎対策の具体的な取組状況
  - 1 情報通信基盤利活用対策
  - 2 地域生活交通確保対策
  - 3 集落維持活性化対策

---

平成21年2月25日

島根県地域振興部

# 1. 島根県過疎・中山間地域対策研究会

▶ ケーススタディ等を通じて、過疎地域の現状と課題を分析し、必要な対策を検討

## 島根県過疎・中山間地域対策研究会

- (1) 会長 県地域振興室長
- (2) 副会長 県過疎地域対策協議会参事
- (3) 構成員 関係実務担当者
  - ・ 県（地域政策課、市町村課、中山間地域研究センター）
  - ・ 過疎地域市町村（8市10町1村）
  - ・ 県過疎地域対策協議会（県町村会）
  - ・ 県市長会



## 研究会の活動経過

第1回研究会 (H18.8.11)	○研究会の設置と今後の進め方について意見交換
第2回研究会 (H18.11.28)	○過疎対策のこれまでの成果について意見交換
第3回研究会 (H19.3.6)	○本県過疎地域の現状と課題の検討 ○次期過疎法制定に向けた具体的な施策提案調査の実施を決定
第4回研究会 (H19.4.24)	○島根県提言作成に向けた今後の進め方を検討 ○県・市町村から提出された施策提案の取りまとめ状況を説明 ○地域の実情に対応した施策提案とするため、市町村ごとのケーススタディの実施を決定
第5回研究会 (H19.5.25)	○ケーススタディ実施要領案の検討 ※県ヒアリング（邑南町）
第6回研究会 (H19.7.6)	○4市町からケーススタディ実施状況を事例報告 ※県ヒアリング（美郷町、江津市、隠岐の島町、飯南町、奥出雲町）
第7回研究会 (H19.8.8)	○各市町村別ケーススタディ実施結果の取りまとめ ○これまでの研究会の検討状況を中間的に整理し、総務省過疎対策室と意見交換
第8回研究会 (H19.10.16)	○島根県提言の構成案(たたき台)の検討 ○ケーススタディを踏まえ、提言に盛り込む施策提案項目を検討
第9回研究会 (H20.1.28)	○県・各市町村からの意見を踏まえた「島根県提言(素案)」の検討 ※総務省過疎問題懇談会（1月25日）で発表 ○具体的な施策提案項目の優先順位付けを各市町村に調査
担当課長会議 (H20.2.13)	○過疎市町村担当課長会議を開催し、研究会のこれまでの活動状況及び島根県提言(案)について説明
県過疎協総会 (H20.2.28)	○過疎地域対策協議会総会において、研究会のこれまでの活動状況及び島根県提言(案)について説明
県提言公表 (H20.5.26)	○県議会全員協議会及び総務委員会において、島根県提言(案)を説明後、公表し、重点要望活動（6月4日）を通じて国等に対して説明

## 2. ポスト過疎法に向けた島根県提言の公表

### ▶ 過疎地域と都市との共生による、持続可能な社会の実現に向けた、新たな過疎対策を提言

#### 過疎地域の存在意義

地球環境を守る森林・農地が多く存在

食料・水・エネルギーを都市に供給

豊かな自然・文化は、心の豊かさの源泉

存在意義について国民的な合意形成が必要

#### 新たな過疎対策

- 過疎地域が都市を支え、ひいては国を支えることにつながる
- 過疎地域は、国土の半分を占めるが、1割の人口で支えている
- 過疎地域は、人口減少、少子・高齢化により小規模・高齢化集落が増加
- 国民生活・産業活動を支える上で、過疎地域の振興は重要な課題

#### 都市との支え合いによる特色ある発展

食料・水・エネルギーを支える国土保全対策

地域資源を活かした産業振興・雇用対策

安全・安心な地域生活確保対策

都市との交流対策

#### その実現を図るために必要な財源措置

- ① 財政支援 … 過疎債・地方交付税の充実強化、緊急・広域的な事業への交付金、国土保全対策のための新たな財源措置等
- ② 税制措置 … 産業振興・森林保全活動・移住等に対する税制上の支援
- ③ 規制緩和 … 補助金等適正化法の運用緩和等

#### 具体的な提言項目

国土保全対策	1	耕作放棄地化の防止に向けた農地の保全・利活用の促進
	2	森林及び里山地域保全活動の促進
地域生活確保対策	3	多様な主体の参画による新たな地域運営のあり方
	4	交通空白地域等における自治会等の輸送活動の促進
	5	離島航路の運航維持
	6	広域的機能連携に必要な国道・県道の整備促進
	7	過疎地域における光ファイバー網の緊急整備
	8	携帯電話不感地域の解消
	9	診療支援ネットワークを活用した離島・山間地域の病院の診療支援
	10	医療用多目的ヘリコプター（過疎ヘリ）を活用した離島・山間地域の病院の診療支援
	11	過疎地域における患者輸送車等の整備
	12	遠隔地病院での長期入院に対応した滞在施設整備
	13	過疎地域の小規模校における教育環境の整備
	14	過疎地域における公営企業のあり方検討
産業振興雇用対策	15	地域資源を活用した企業等の起業化の促進
	16	森林資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
	17	過疎地域の雇用増加等につながる企業による施設等の新増設の促進
	18	既存工業団地の付加価値を高める事業の促進
移住交流対策	19	移住交流施策の推進
	20	遊休施設の有効活用の促進
財政措置	21	市町村の安定した財政運営の確保と財政措置の充実強化

### 3. 中国四国地方9県共同提案

- ▶ 全国初のブロックの取組として共同提案をとりまとめ、国等に対して要望活動を実施

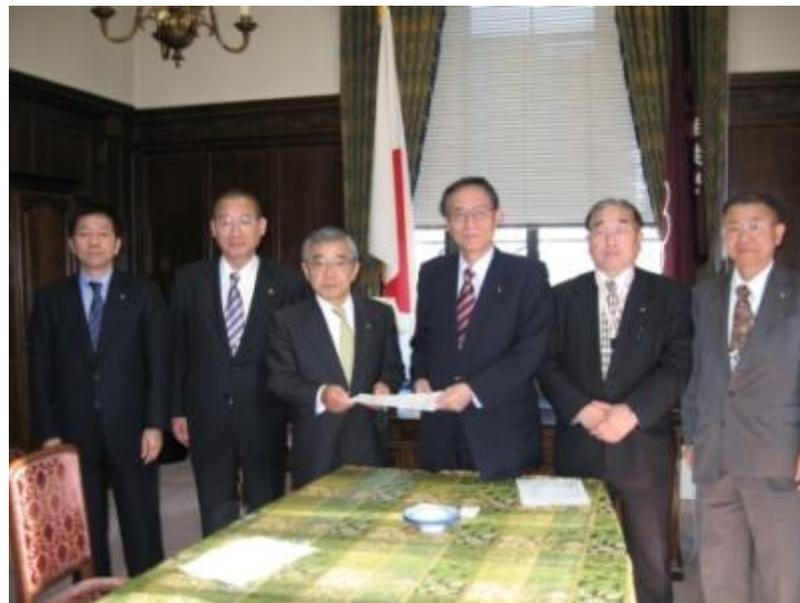
H19年12月19日 9県知事会議を開催し、国等に対して共同要望活動を実施

H20年11月19日 9県知事会議を開催し、新たな過疎対策に向けた共同提案をとりまとめ

H20年11月25日 9県過疎協(市町村)とともに、国等に対して要望活動を実施



中国四国地方過疎対策9県知事会議(全国都道府県会館)



自民党細田幹事長への要望活動

## 4. 県議会等の活動

- ▶ 県議会等でも、早期から組織づくりを行うなど、積極的な活動を展開

H19年 6月12日	過疎地域対策推進議員連盟設置	
8月21日	県議会総務委員会県外視察（長野県ほか）	
10月25日	過疎地域対策推進議員連盟中央行動	
H20年 4月16日	自民党過疎対策特別委員会意見交換会 …雲南市において現地視察と意見交換を実施	
5月31日	自民党島根県支部連合会過疎対策本部設立	
8月25日	県議会総務委員会意見交換 …講師：宮口過疎問題懇談会座長	
10月 8日	県議会意見書を国に提出（新たな過疎法制定）	
12月17日	過疎地域対策推進議員連盟等中央行動 …総務省と意見交換（県過疎協と共催、県・市町村参加） …過疎議連と県連過疎対策本部による要望活動	

## 5. 島根県提言内容を具体化した調査研究活動

- ▶ 提言内容を、より説得力のあるものにするため、具体的な事業構築等を実施

### 過疎債活用事例集の作成

H20年11月、県と市町村で共同して、過疎債を活用した地域振興事例を県内から幅広く収集・整理（11分野22事業掲載）

島根県は過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）の財政支援の柱である過疎債の有効活用事例を集めた冊子を発行した。二〇一九年度末で法の期限が切れるのを控え、過疎債が果たしてきた役割を説明し、新たな過疎法の必要性を国などに訴える狙い。

**省庁や議員向け  
島根県が事例集**

島根県が発行した過疎債活用事業の事例集

この二十一年間に県内市町村が取り組んだ二十二の過疎債活用事業を取り上げ、概要を写真や図解付きで記述している。「離島航路のフェリー購入で減便を阻止」「デマンド型バス導入で運賃を三割値下げ」などと効果を示した。

過疎債は元利償還金の70%が地方交付税で手当てされる。地域振興等は「無駄な事業が目立つ」と批判を受けたこともあるが、財政の厳しい地方が工夫し有意義に活用してきたことを理解してもらいたいとしている。

A4判、四十八頁。千部を印刷し、省庁や国会議員に配って理解を求める。  
(金山努)

H20. 11. 22 中国新聞

### 提言項目の実現に向けた取組

- ①新たな地域運営の仕組みづくり[県提言3]について、H20県当初予算で支援制度を創設
- ②自治会等による過疎地輸送[県提言4]について、H21県当初予算でモデル事業を創設
- ③CATV網を活用した生活支援サービス[県提言7関連]について、総務省過疎対策室所管の補助事業を活用して調査研究事業を実施
- ④診療支援ネットワークを活用した診療支援[県提言9]について、総務省地域ICT事業を活用して実証実験を実施（H20～21年度）
- ⑤森林資源を活用した地域循環型エネルギーシステム[県提言16]について、NEDOの事業を活用して、奥出雲町をフィールドに事業可能性調査を実施予定（H21年度）

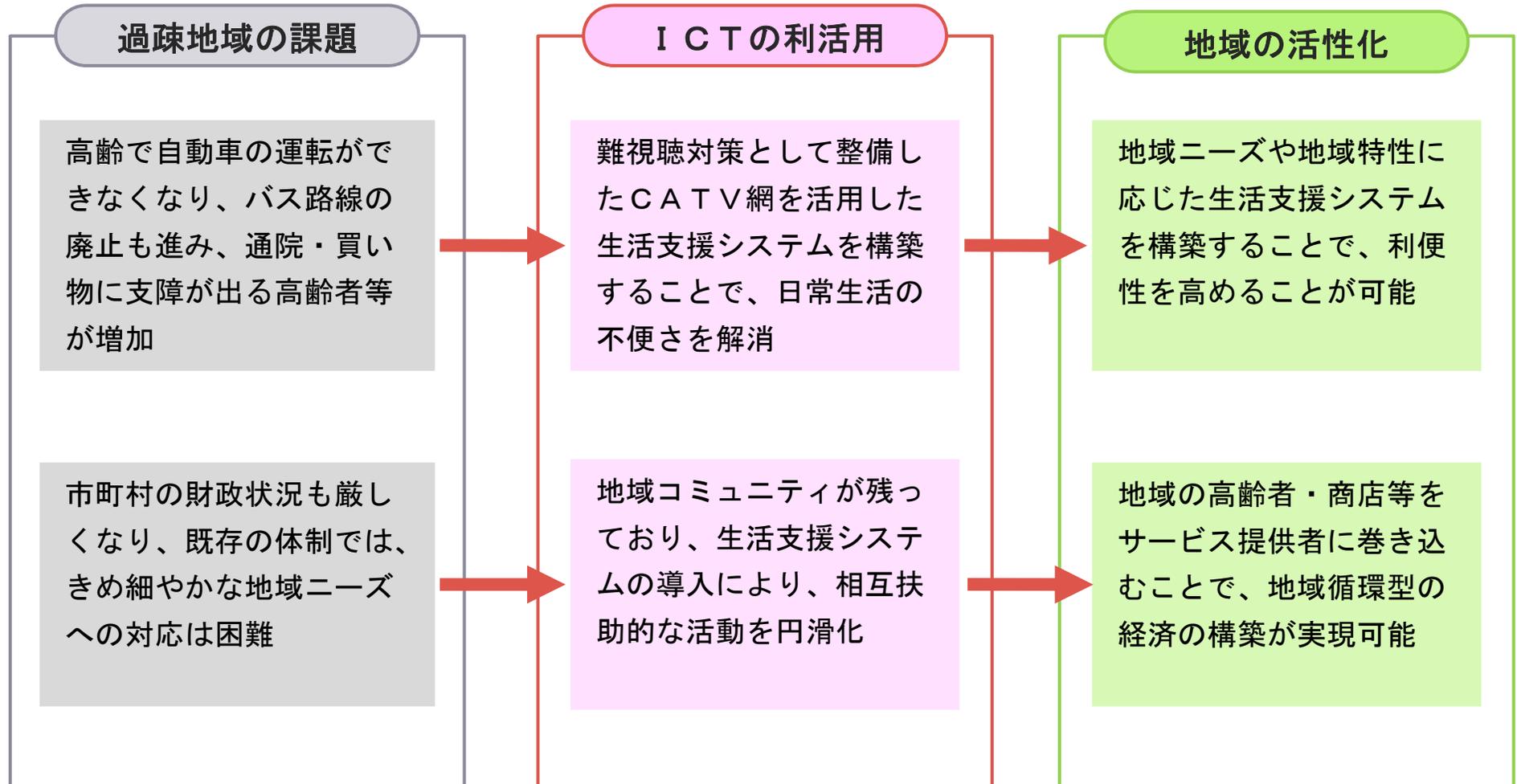
# 1

## 情報通信基盤利活用対策

1. 過疎地域の課題とICTの活用
2. 島根県でのICT利活用の取組
3. CATV網多目的活用調査研究事業
4. 奥出雲町地域ICT利活用事業

# 1. 過疎地域の課題とICTの活用

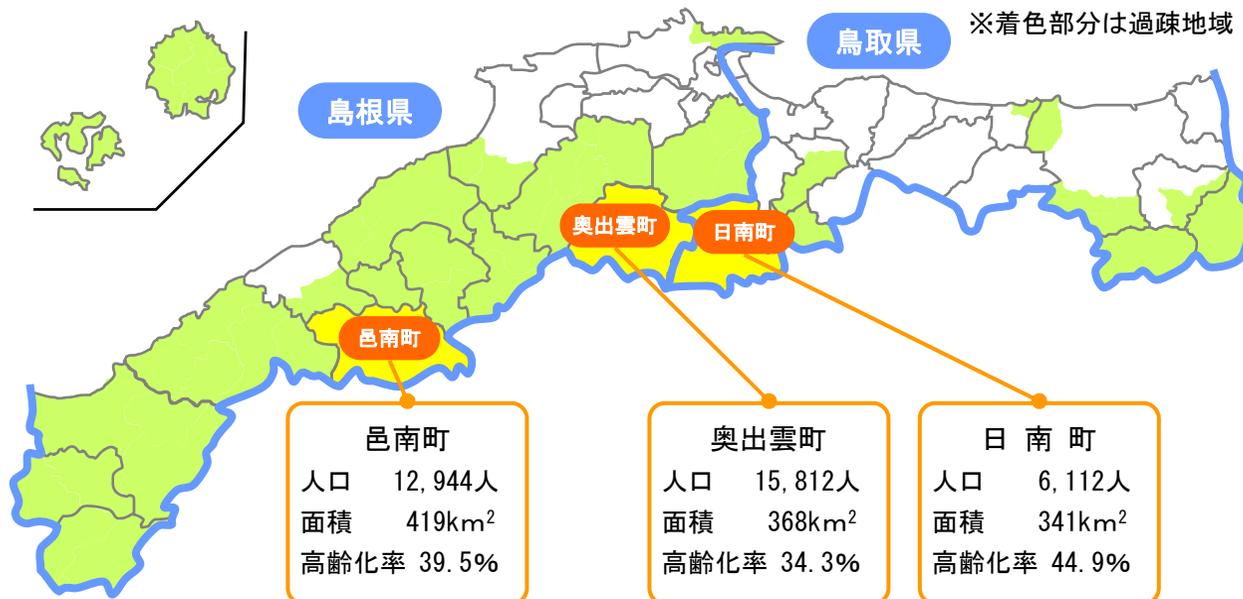
- ▶ ICTを効果的に活用することで、過疎地域の課題を解決しながら、地域振興が可能



## 2. 島根県でのICT利活用の取組

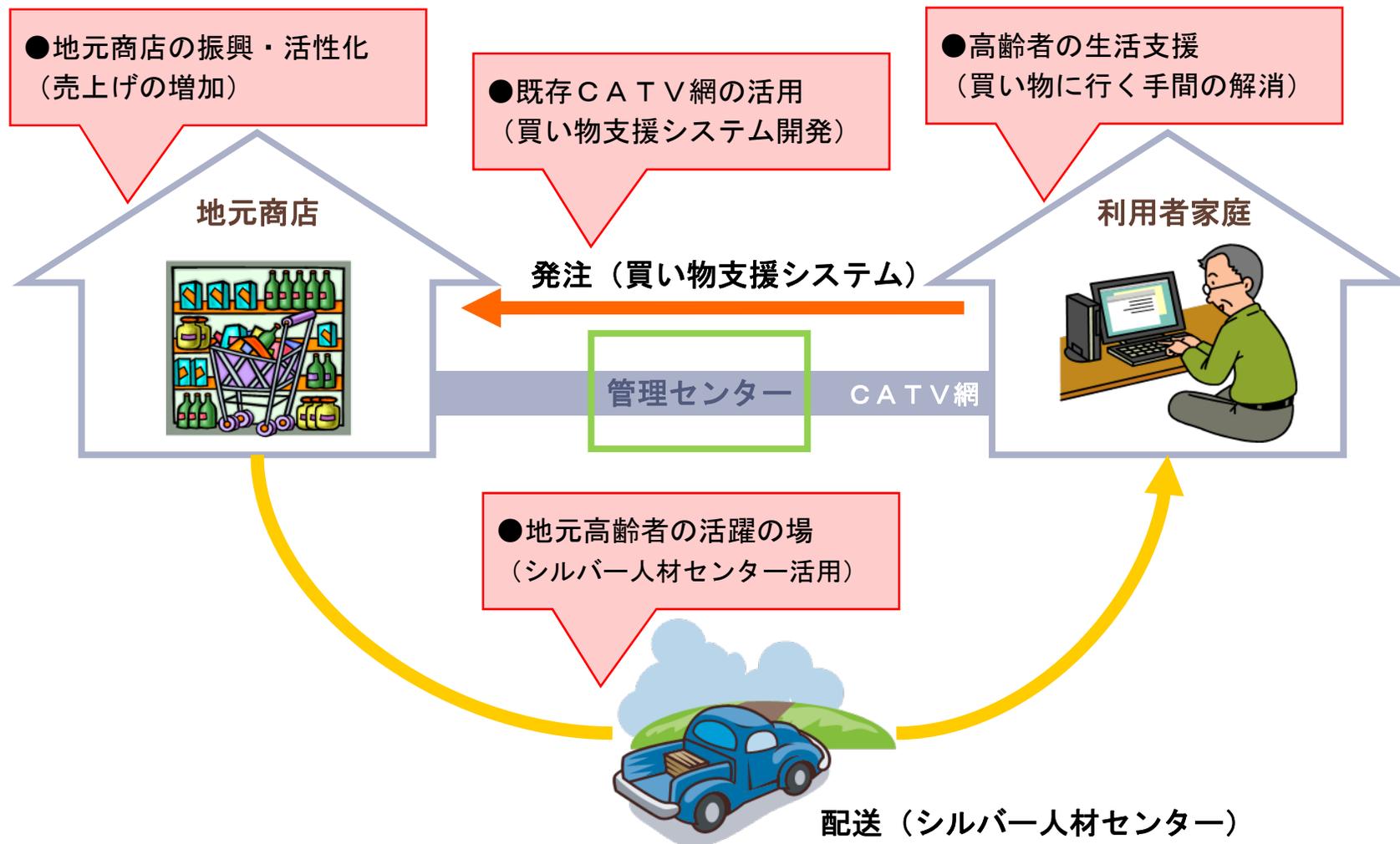
▶ CATV網の整備が進んだ地域で、ICT基盤を活用した2つの先駆的なモデル事業を実施中

	過疎地域でのCATV網の多目的活用調査研究事業	奥出雲町地域ICT利活用モデル事業
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>CATV網多目的活用研究協議会 (島根県・奥出雲町・邑南町、鳥取県・日南町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県奥出雲町</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>CATV網を活用した生活支援サービスの調査研究を島根県・鳥取県の両県連携事業として実施</li> <li>買い物支援システムを構築し、日南町でH20年11月から2ヶ月間実証実験を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19年末に完成したCATV網(各戸FTTH対応)を活用</li> <li>各戸に高画質のテレビ電話を設置するとともに、コールセンターによる高齢者等の相談などの生活支援を実施</li> <li>テレビ電話750台を導入し、H21年1月から運用開始</li> </ul>
活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域集落等整備事業補助金(総務省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ICT利活用モデル構築事業(総務省)</li> </ul>



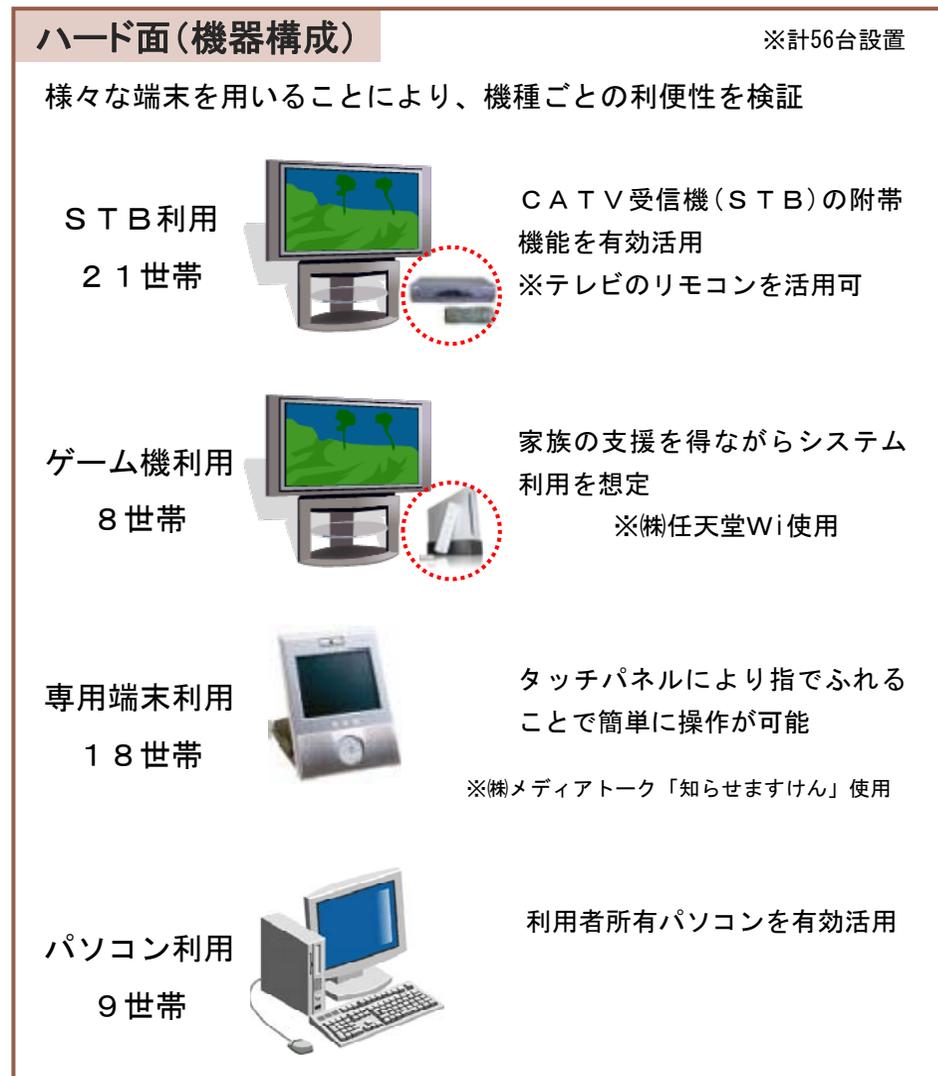
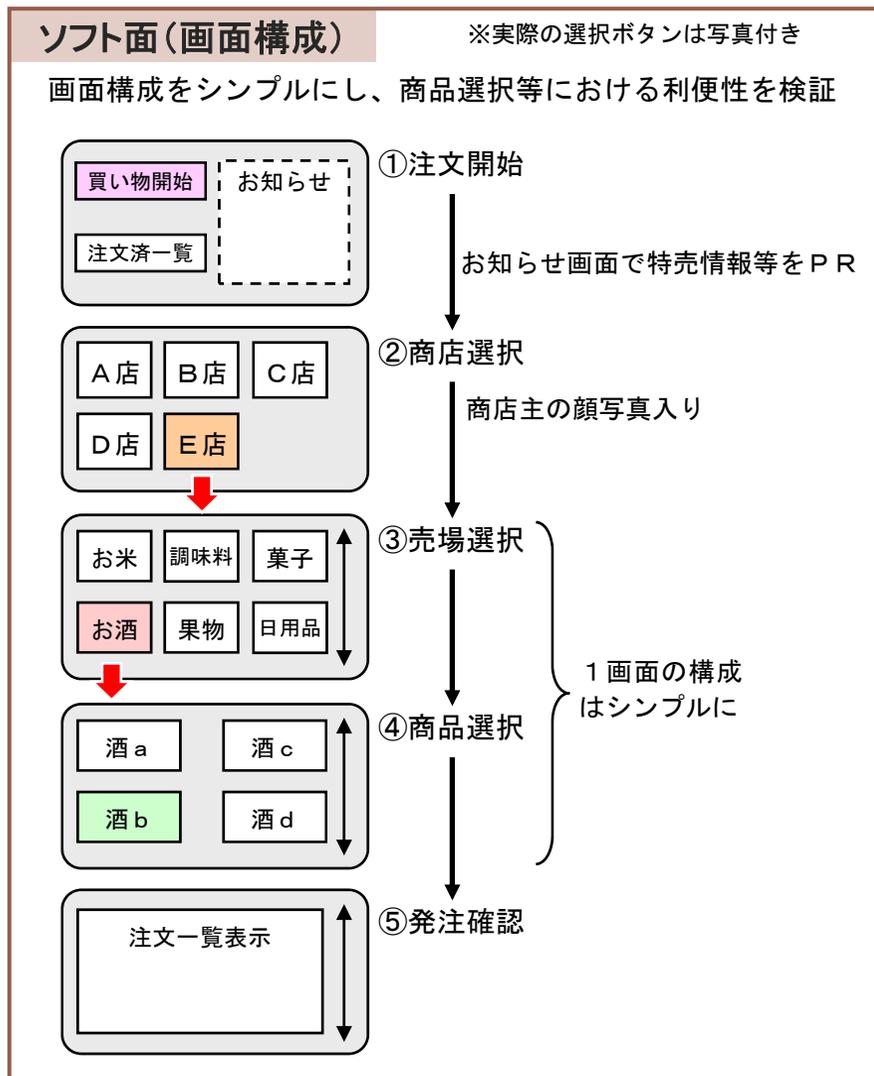
### 3. CATV網多目的活用調査研究事業（①実証実験の実施）

- ▶ 買い物支援システムを構築し、鳥取県日南町の2地区56世帯で、2ヶ月間実証実験を実施



### 3. CATV網多目的活用調査研究事業（②システム概要）

- ▶ ソフト面（画面構成）とハード面（機器構成）の両面で、システムの利便性を検証



### 3. CATV網多目的活用調査研究事業（③実験結果と課題）

- ▶ 情報システムに不慣れな高齢者にも使ってもらえたが、配送コスト等が課題

#### ●情報システム面

- 高齢者からは、使って楽しい、簡単に使えるという好意的な意見が多かった。
- 4種類の端末ごとに長所短所があり、利用しやすい端末を検討する上で参考となった。

#### ●システム運用面

- 地元商店で入手しにくい商品や生鮮食料品を配達商品に加えてほしいという意見があった。
- マッサージや出張理髪など、小売業以外もあるとよいという意見も聞かれた。

#### ●今後の課題と展望

- 地域での生き残りのため、多くの商店の積極的な参加を進める必要がある。
- 配送のためのコスト負担をどうするか。（行政・商店・利用者、地域ボランティア）
- 買い物支援以外のサービスにもシステムを応用することで、生活支援の充実もできる。

※現在アンケート集計などの課題分析中であり、3月に報告書としてまとめる予定

## 4. 奥出雲町地域 | C T 利活用事業 (①テレビ電話の導入等)

- ▶ 高齢者世帯等へのテレビ電話の導入と、コールセンターの設置により福祉を向上

テレビ電話の導入 (今年度750台)



テレビ電話の導入により、映像を見ながら会話が  
でき、高齢者等のコミュニケーションが向上  
(タッチパネルでメニュー選択も可能)

コールセンター設置 (役場内2名体制)



コールセンターでは、高齢者等の相談への対応  
や見守り、関係機関への電話取次ぎを実施  
(テレビ電話に不慣れな高齢者への対応も)

## 4. 奥出雲町地域 ICT 利活用事業（②生活サポート）

- ▶ テレビ電話・コールセンターを効果的に活用し、高齢者等の生活サポート体制の充実を予定



### テレビ電話・コールセンターの効果的活用

#### 地域見守り

コールセンターや民生委員等地域のマンパワーが高齢者等の安否確認や生活相談等を行う予定。

町外在住  
家族

民生委員

警察署  
消防署

#### 生活支援

テレビ電話から商品を選択・注文できる仕組みを構築し、コールセンターでの取次も可能とする。（現在30店舗の参加を得て、実施準備中）

社会福祉  
協議会

商工会

地元商店

#### ヘルスケア

テレビ電話に付設された血圧計等により自己の健康維持・管理を行う。必要に応じて、生活改善アドバイスをテレビ電話により行う予定。

保健師

医師

管理  
栄養士

#### 在宅医療支援

テレビ電話を利用して健康相談や緊急時の対応を行うとともに、必要に応じて医療機関等への取次などを行う予定。

保健師

医療施設

包括支援  
センター

# 2

## 地域生活交通確保対策

1. 県内交通空白地域等の実態
2. 交通空白地域等における生活課題
3. 過疎地有償運送の課題
4. 構造改革特区アイデア提案の結果
5. 自治会等輸送活動支援モデル事業の創設

# 1. 県内交通空白地域等の実態

- ▶ 中山間地域等では、民間事業者・市町村でも事業継続が困難な交通空白地域等が存在

集落からバス停までの距離  
(現在の浜田市・江津市の区域)

- ・一般バス路線は2002年
- ・福祉・スクールバスは2003年



## 2. 交通空白地域等における生活課題（飯南町の事例）

- ▶ 交通空白地域では、買い物や通院などの日常生活に不便が生じている

谷地区（人口253人、高齢化率47%）

●世帯数 96世帯

- ・65歳以上一人暮らし世帯 21世帯
- ・車を所有していない世帯 35世帯

程原・井戸谷集落（人口26人、高齢化率38%）  
 ...谷地区の中でも不便な地域（行き止まり集落）

●世帯数 13世帯

- ・65歳以上一人暮らし世帯 4世帯
- ・車を所有していない世帯 9世帯



※谷地区の中心部にあったJAや商店は廃止され、食料品等の生活物資の調達には、赤名（約12km）まで出かける必要がある。  
 ※最寄りの診療所は谷診療所（火曜日のみ開院）があるが、診療科目によっては、赤名の民間病院や、頓原（約24km）の飯南病院まで出かける必要がある。  
 ※公共交通としては、町営巡回バスがあるが、月曜日のみ電話予約に応じて運行している。  
 ※最寄りのタクシー事業者は来島（約17km）であるが、利用者の運送距離によっては赤字になることが多く、タクシー事業者としても採算がとれない地区となっている。

- 町営巡回バス路線
- 町営スクールバス混乗生活バス路線
- - - 自治会輸送検討ルート

### 3. 過疎地有償運送（H18道路運送法改正で制度化）の課題

- ▶ 過疎地域有償運送を活用することも有効な解決策の一つだが、課題も多い

【過疎地有償運送】 タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して、あらかじめ登録された利用者に対して行う輸送サービス

#### ① 運営協議会での合意が前提

○ 過疎地有償運送の実施にあたっては、行政、住民及びタクシー事業者等で構成される「運営協議会」での合意が必要であるが、実質的に利害調整の場となっており、合意までに相当な時間を要しているのが実情である。場合によっては、合意が得られないケースもある。

#### ② 運送活動の主体がNPO法人等に限定

○ 運送活動の主体は法律で特定（NPO法人、公益法人、農業協同組合、消費者生活協同組合、医療法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会）されており、担い手の少ない過疎地域ではNPO法人の設立・運営も難しく、それ以外の組織も運送活動まで業務を拡大している事例は極めて少ない。

#### ③ 運送活動（料金・運行ルート）の制限

○ 利用料金の基準は、法律で営利を目的としない範囲で設定が可能となっており、国土交通省の通知で、タクシー料金の半額以内で運用されている。このため、NPO法人等は、行政からの支援や他の収益事業による補填等がない場合には、自立的な運送活動は事実上困難である。

○ 運行ルートについてもバスやタクシー事業者との調整が必要であり、既存交通事業者と競合しないフィーダー方式（幹線からは乗り継ぎが必要）が採用されているケースが多い。その場合、特に高齢者にとっては、乗り継ぎによる身体的負担、経済的負担が発生し、利用しにくいのが実情である。

## 4. 構造改革特区アイデア提案の結果

- ▶ 2回にわたって、構造改革特区アイデア提案を行ったが、結果は不採択

### H19年7月 アイデア提案

【提案要旨】 過疎地有償運送については、山間地の生活維持という公益性の観点を優先し、あらかじめ県が指定した交通空白地域においては、運営協議会の開催を前提とせず、市町村が地域の実情を踏まえて関係者の意見を聞いた上で実施を可能とすること。

〔結果：不採択〕 運営協議会は、地域の様々な実情を踏まえた安全・安心な輸送サービスを提供するため、地域の関係者で議論する場であり、開催することが必要

### H20年7月 アイデア提案

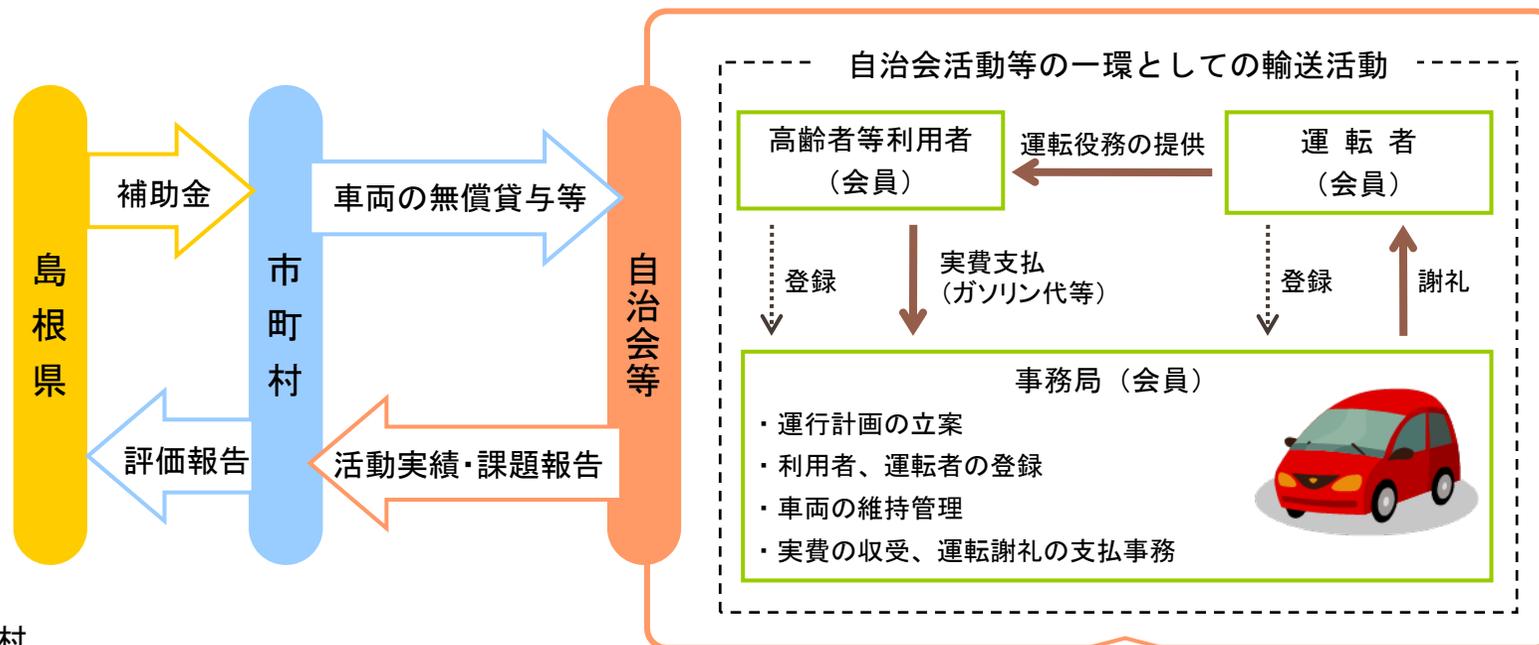
【提案要旨】 自治会等も過疎地有償運送の主体として認めること。

〔結果：不採択〕 運送を行うにあたっては、運行管理や車両の整備などの体制が必要であり、こうした体制を確保するためには、組織的な基盤が必要（自治会等は適当ではない）

※道路運送法は本来、利潤を追求する交通事業者を規制する法律だが、事業採算性の成り立たない中山間地域の生活交通の確保については、別途、特区等の地域の実情に応じた法律上の措置を検討することが必要

# 5. 自治会等輸送活動支援モデル事業の創設（H21年度当初予算）

▶ 県・市町村・地域住民が一体となり、地域が主体となる新たな輸送活動のモデルを構築



- 対象事業者** 市町村
- 運行主体** 自治会等のコミュニティ組織、ボランティア団体等
- 対象地域** ①交通空白・不便地域であること  
②自治会等による主体的な取組が期待される地域
- 助成対象** ○車両購入費等（補助率2/3、補助限度額220万円）  
○評価活動経費（定額35万円）

## 留意事項

- 輸送活動に必要な費用は、自治会費によることを基本とし、利用者はガソリン代等の実費を別途負担する仕組み（ガソリン代の実費負担のみであれば、道路運送法上は無償輸送扱い）
- 輸送活動に使用する車両は、市町村から自治会等への無償貸与を前提
- 既存の公共交通を補完するものであり、生活交通を担う市町村が中心となって地域の調整を行うことが必要

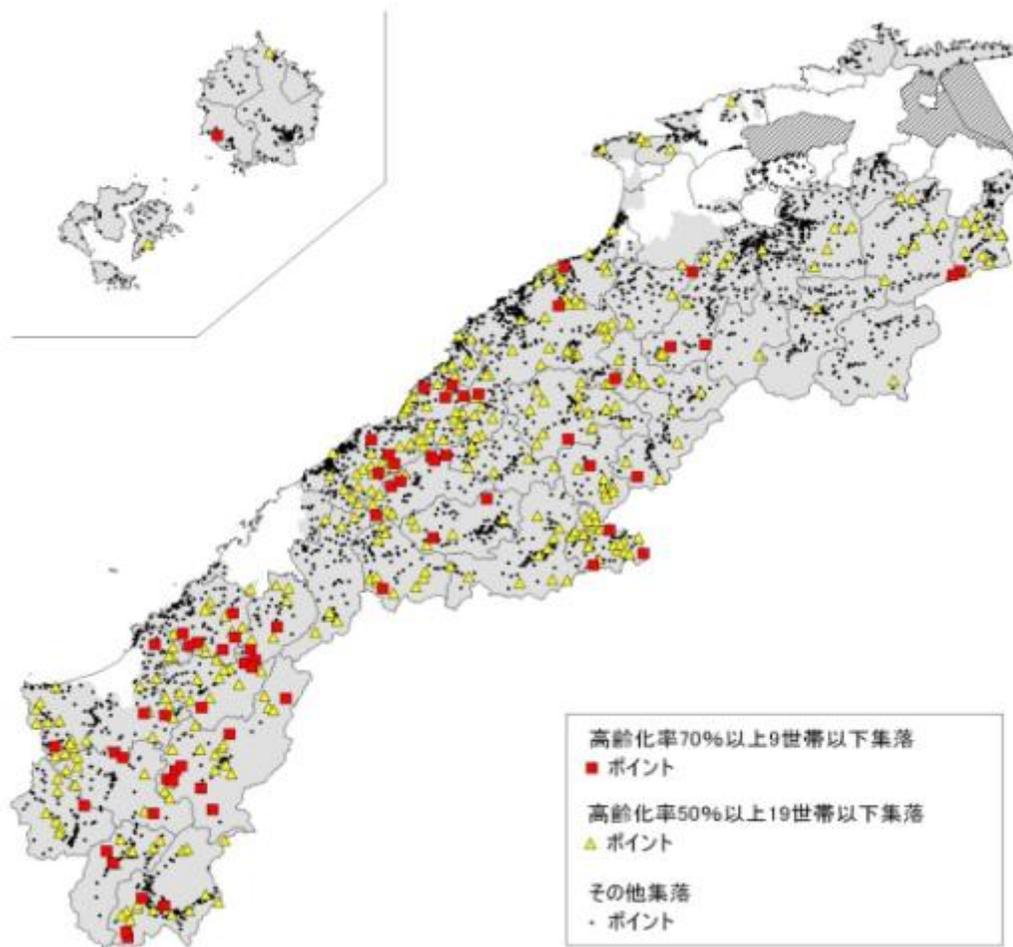
# 3

## 集落維持活性化対策

1. 島根県の集落の状況と課題
2. 新たな地域運営の仕組みづくり
3. コミュニティ再生重点プロジェクト事業
4. 指定市町村・実施地域
5. 各地域での取組状況

# 1. 島根県の集落の状況と課題

- ▶ 小規模・高齢化集落が増加しており、新たな地域運営のあり方が問われている



## ● 集落を超えた「新たな」範囲で！

既存の集落単位では、地域社会を維持していくことが困難な状況も発生している。

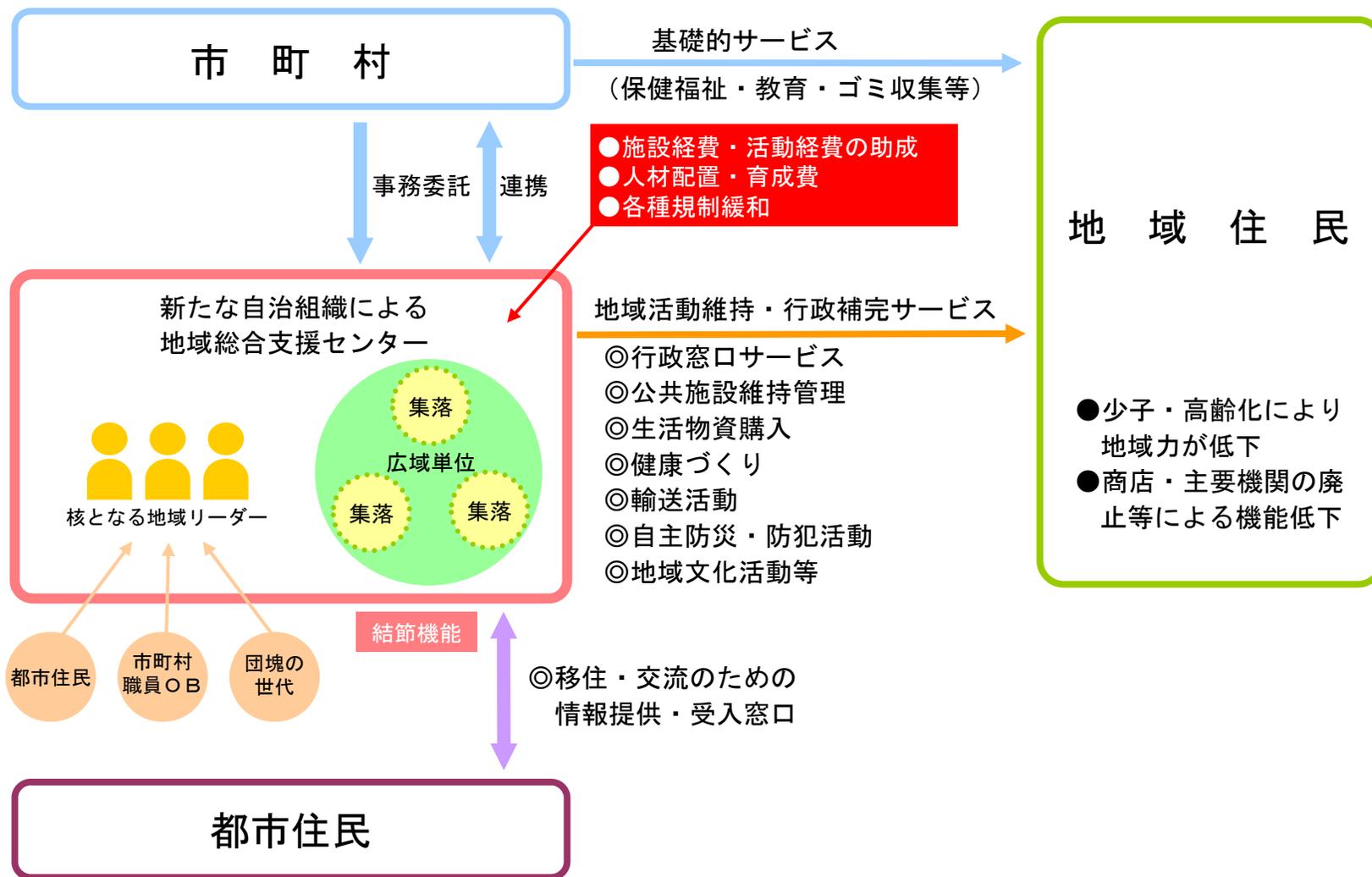
今後、さらなる人口減少・高齢化により、いっそう厳しい状況となる。

## ● 「新たに」多様な主体が参画して！

様々な地域課題の解決への取り組みには、個々の住民だけで構成される既存の地縁組織（自治会等）だけでは、担い手の人数にも、活動の範囲にも限界がある。

## 2. 新たな地域運営の仕組みづくり（島根県提言）

- ▶ 集落を超える広い範囲を単位とした、市町村を補完する総合的なセンター機能が必要



### 3. 中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業

- ▶ 「多様な主体の参画による、集落を超えた新たな地域運営の仕組みづくり」を推進

#### 事業期間

H20年度～21年度(2年間)

#### 事業内容

プロジェクト地域に指定した市町村への重点的な支援

#### 財政支援

「中山間地域活性化重点施策事業費補助金（コミュニティ再生重点プロジェクト分）」

【事業者】 市町村

【対象経費】

○多様な主体の参画による持続的な地域運営の仕組みづくりに係る経費  
(地域マネージャー設置経費を含む)

○その仕組みにより行う、地域課題の解決のための取り組みに係る経費

※地域マネージャーの役割（地域課題・資源の状況把握、住民意見の集約、  
具体的な取組についての企画・調整、地域内外への情報発信）

【補助率】

2/3（補助額は、1市町村あたり5百万円程度を上限）

#### 人的支援

○中山間地域研究センター研究員・客員研究員による重点的な支援

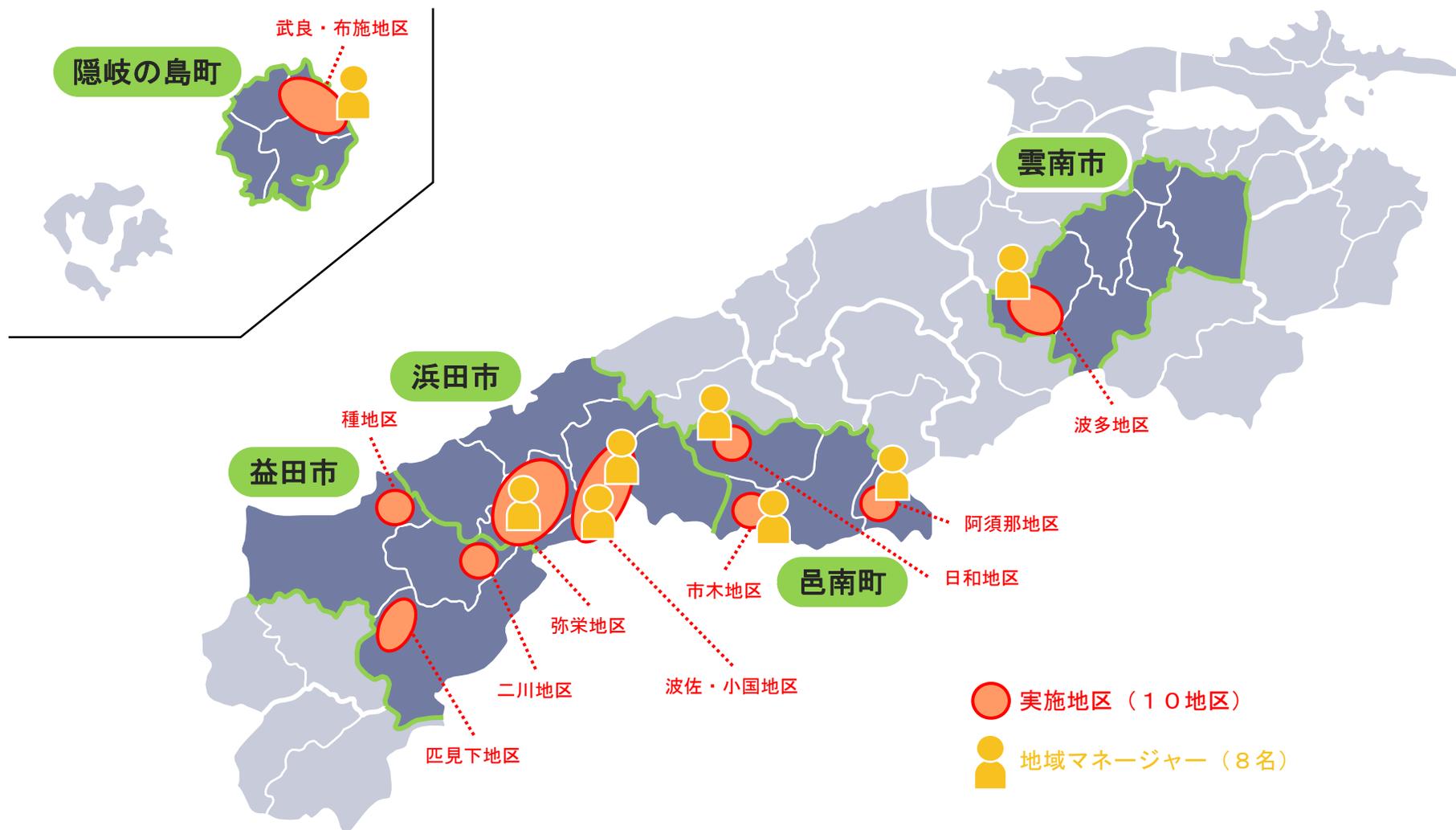
○県関係機関によるプロジェクトチーム設置による横断的支援

○県職員の市町村駐在（邑南町）

○地域マネージャー研修等、人材育成支援

## 4. 指定市町村・実施地域

- ▶ 5市町村を指定し、10地区で新たな取組をモデル的に実施中



## 5. 各地域での取組状況（①浜田市）

### ▶ 各公民館の範囲を基本とした「まちづくり推進委員会」の設立が目標

	弥栄(やさか)地区				波佐(はざ)・小国(おぐに)地区			
地区の状況	人口 1,619人	世帯数 735世帯	集落数 27集落	高齢化率 43.0%	人口 865人	世帯数 331世帯	集落数 22集落	高齢化率 42.3%
事業推進組織	弥栄らぼ				縁の里づくり委員会			
地域マネージャー	公募により決定（1名：島根県立大学生） 常雇（雇用者＝事業推進組織）				地区内の人材から選考（各地区1名） 月12日勤務（雇用者＝事業推進組織）			
主な活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活・作業支援（草刈り、農作業、除雪など）</li> <li>●上記支援の対価としての農産物等を「弥栄ショップ」で販売</li> <li>●空き家調査</li> <li>●集落聞き取り調査</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産振興部会・生活安全部会を設置</li> <li>●産直市の視察</li> <li>●野菜・果樹・加工等の講習会の実施</li> <li>●住民アンケート調査</li> </ul>			
ブログ								
	<a href="http://yasakalabo.exblog.jp/">http://yasakalabo.exblog.jp/</a>							

## 5. 各地域での取組状況（②益田市）

▶ 地区振興センター（公民館に併設）の範囲で、地域づくり組織とセンターとが連携する形が目標

地区の状況	種(たね)地区				二川(ふたかわ)地区				匹見下(ひきみしも)地区			
	人口	世帯数	集落数	高齢化率	人口	世帯数	集落数	高齢化率	人口	世帯数	集落数	高齢化率
	346人	121世帯	11集落	37.9%	313人	135世帯	11集落	42.5%	348人	180世帯	17集落	64.9%
事業推進組織	種の明日を夢見る会				二川の未来を創る会				匹見下地区地域づくり協議会			
地域マネージャー	特定の地域マネージャーは選定しない 各地区センター職員が支援				(同左)				(同左)			
主な活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃校の活用（加工所等）</li> <li>● 生産・加工体制の整備</li> <li>● 特産品の開発、販路開拓</li> <li>● 出身者等へのふるさと小包</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワークショップ等による課題整理</li> <li>● 地域資源マップの作成</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民ヒアリング調査</li> <li>● 土地棚卸し調査（後継者や農地の状況）</li> </ul>			
												

## 5. 各地域での取組状況（③雲南市）

- ▶ 公民館の範囲を基本にした地域自主組織（全地区設立済み）による地域運営の実現が目標

波多(はた)地区									
地区の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>世帯数</th> <th>集落数</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>448人</td> <td>172世帯</td> <td>16集落</td> <td>46.8%</td> </tr> </tbody> </table>	人口	世帯数	集落数	高齢化率	448人	172世帯	16集落	46.8%
人口	世帯数	集落数	高齢化率						
448人	172世帯	16集落	46.8%						
事業推進組織	波多コミュニティ協議会（雲南市が全地区に設置している地域自治組織の一つ）								
地域マネージャー	公募により決定（1名：Iターン者）、常雇（雇用者＝雲南市）								
主な活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議会内に課題整理や取組の検討、企画を行う「波多彩りプロジェクト（委員会）」を設置</li> <li>● 地域資源・課題についてのワークショップ開催</li> <li>● 日常生活・福祉に関するアンケート調査</li> <li>● 住民個別ヒアリング</li> <li>● 独居高齢者等の「楽しみづくり」のための「落語会」の開催に併せた交通不便者の送迎システムの試行（地区のイベントがあっても、出かけられない高齢者がおり、ニーズを把握し、送迎ルートを検討）</li> </ul>								
プログ	   <p><a href="http://hata4331.blog79.fc2.com/">http://hata4331.blog79.fc2.com/</a></p>								

## 5. 各地域での取組状況（④邑南町）

### ▶ 各公民館の範囲で、自治会を核とした連携組織の設立が目標

	日和(ひわ)地区				市木(いちぎ)地区				阿須那(あすな)地区			
地区の状況	人口	世帯数	集落数	高齢化率	人口	世帯数	集落数	高齢化率	人口	世帯数	集落数	高齢化率
	503人	175世帯	10集落	40.0%	521人	213世帯	9集落	43.2%	961人	428世帯	39集落	50.4%
事業推進組織	日和未来開拓プロジェクト				安夢未(あゆみ)プロジェクト				「YUTAか」プロジェクト企画調整委員会			
地域マネージャー	地域内の人材から選考 月10日勤務(雇用者=事業推進組織)				(同左)				(同左)			
主な活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住・生活、農業、交流・観光の部会設置</li> <li>● 空き家・耕作放棄地の調査</li> <li>● 高齢者サロンの設置</li> <li>● ふれあい体験農園(さつまいもオーナー制)を活用した、都市農村交流の推進</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● データ、森林利用研究、交流の部会設置</li> <li>● 田舎ツーリズム団体との連携による都市農村交流の推進</li> <li>● 高齢者の交流の場(絵手紙サロン)開催</li> <li>● 農地一筆マップの作成(耕作放棄地解消計画の策定へ)</li> <li>● 販路開拓・PRのための農産品の販売(広島)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元の酒蔵、農事組合法人と連携し、酒米づくり、新銘柄酒の製造・販売や地域間交流</li> <li>● 独居老人等の交流の場づくり(短歌の会「豊歌(ゆたか)」)</li> <li>● 田んぼオーナー制度を活用した都市農村交流の推進</li> <li>● 地域の食材資源を活用した特産品作り</li> </ul>			
												
ブログ	<a href="http://hiwamiraikaitaku.blog77.fc2.com/">http://hiwamiraikaitaku.blog77.fc2.com/</a>				<a href="http://ayumiproject.blog44.fc2.com/">http://ayumiproject.blog44.fc2.com/</a>				<a href="http://yutakaproject.blog59.fc2.com/">http://yutakaproject.blog59.fc2.com/</a>			

## 5. 各地域での取組状況（⑤隠岐の島町）

▶ 地理的にも生活圏としても連携が可能な複数集落の範囲で、連携組織の設立が目標

布施(ふせ)・武良(むら)地区									
地区の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>世帯数</th> <th>集落数</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,404人</td> <td>667世帯</td> <td>8集落</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>	人口	世帯数	集落数	高齢化率	1,404人	667世帯	8集落	42.9%
人口	世帯数	集落数	高齢化率						
1,404人	667世帯	8集落	42.9%						
事業推進組織	@歩夢（あつと！ふ～む）、町布施支所前の空き事務所を活動拠点として活用								
地域マネージャー	公募により決定（1名：地区外の若者）、常雇（雇用者＝事業推進組織）								
主な活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業振興部会・日常生活部会・地域興し部会を設置</li> <li>● 地域医療をテーマにした座談会の開催</li> <li>● 出身者へのふるさと小包便の実施</li> <li>● デマンドバス、買い物支援サービス、惣菜配色などの検討</li> <li>● 両地区の連携を深め元気が出るイベントの検討</li> </ul>								
プログ	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"><a href="http://fmcnet.exblog.jp/">http://fmcnet.exblog.jp/</a></p>								